令和2年　　月　　日

**［様式1-2］接待を伴う飲食店以外の飲食店用**

休業要請等協力金及び支援金に係る申出書兼誓約書

門川町長　　安田　修　　殿

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

法人番号

※法人のみ記載

　休業要請等協力金（以下、「協力金」という。）及び支援金の支給を受けたいので、下記のとおり申出ます。

　また、本申出書の記載内容は真正であり、かつ、協力金の支給を受けるものとして、下記の１～5のいずれの要件も満たしていることを誓約します。

記

1. 門川町内に不特定多数の客が利用する施設を有する、法人又は個人事業者であること。
2. 令和２年７月27日（西都市及び児湯郡）又は７月30日（西都市及び児湯郡以外）の新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第９項に基づく県の要請に応じ、令和２年8月3日から令和２年8月16日までの間、営業時間を午前5時から午後８時までの間に短縮した者、または午後８時以降はテイクアウトサービス等店舗内若しくは敷地内での飲食を伴わない営業に切り替えた者、かつ酒類の提供を午後７時までとした者であること。
3. 以下のいずれかに当てはまる者でないこと。

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(2)　暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(3)　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(4)　暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(5)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(7) 法人の役員等が上記(1)から(6)のいずれにも該当しないこと。

４. 休業要請等の対象となった施設を運営するために必要な許可の取得・届出を行っていること。

５．重複して申請を行っていないこと。

　申出書に記載の事項について、門川町からの調査や報告の依頼があった場合には、真摯に協力します。また、虚偽の申立等により協力金の支給要件を満たさないことが判明し、門川町から協力金の返還を命じられた場合は、速やかに返還します。

* 運営施設（該当する運営施設にチェックを入れてください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □　居酒屋 | □　レストラン | □　喫茶店 |
| □　料理店 | □　式場・宴会場等 | □　その他 |

* 営業時間等について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 営業時間 | 酒類提供時間 | テイクアウトサービス等 |
| 変更前 | ～ | ～ | ～ |
| 変更後 | ～ | ～ | ～ |

◇　公簿等による受給資格の確認（内容を確認の上□にチェックを入れてください。）

|  |
| --- |
| □ 休業要請協力金の受給資格の有無の確認にあたり、県及び市町村が保有する公簿等を確認することに同意します。 |

◇　ガイドラインの遵守について（内容を確認の上□にチェックを入れてください。）

|  |
| --- |
| □ ガイドラインの遵守を誓約いたします。 |
| □ 上記誓約について、事業者名等を公表することに同意いたします。 |

* 運営する施設の名称等

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 | 住　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

* 本件に関する連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  |

◇提出書類

１．休業要請等協力金及び支援金に係る申出書兼誓約書（接待を伴う飲食店以外の飲食店用）[様式第1-2号]

２．休業要請等協力金及び支援金請求書[様式第2号]

３．請求書記載の振込口座が確認できる書類の写し（通帳のコピー等）

　　 ※ 銀行、支店（出張所名）、預金種別、口座番号、口座名義（カタカナ部分）がわかるようにコピーしてください。

４．営業の実態が確認できる書類

・直近１期分の確定申告書の写し

・税務署提出の開業届の写し又は法人設立届の写し（令和２年１月以降に開業した場合）

５．食品衛生法に基づく営業許可書の写し

６．対象期間に時間短縮営業等を行ったことが確認できる店舗等での告知、ポスター類の写真又はホームページの写し等

７.　店舗の外観及び内観の写真（飲食スペースが確認できるもの）

８．法人の場合は、国税庁法人番号公表サイトで公表されている基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の画面の写し等を添付してください。

９．その他町長が必要と認める書類